

平成 2 1 事業年度 事業報告書

自 平成 2 1 年 4 月 1 日
至 平成 2 2 年 3 月 3 1 日



独立行政法人福祉医療機構
Welfare And Medical Service Agency

- 目 次 -

1	国民のみなさまへ	1
(1)	福祉医療機構の役割	1
(2)	経営理念の策定	1
(3)	平成21年度の概況	2
2	基本情報	7
(1)	法人の概要	7
	法人の目的	7
	業務内容	7
	沿革	8
	設立根拠法	8
	主務大臣（主務省所管課等）	8
	組織図	9
(2)	本社・支社等の住所	9
(3)	資本金の状況	9
(4)	役員の状況	10
(5)	常勤職員の状況	10
3	簡潔に要約された財務諸表	11
(1)	貸借対照表	11
(2)	損益計算書	12
(3)	キャッシュ・フロー計算書	12
(4)	行政サービス実施コスト計算書	13
4	財務情報	15
(1)	財務諸表の概況	15
	経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー などの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）	15
	セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）	17
	セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）	19
	目的積立金の申請、取崩内容等	20
	行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）	21
(2)	施設等投資の状況（重要なもの）	21
(3)	予算・決算の概況	22
(4)	経費削減及び効率化目標との関係	23

5 事業の説明	2 5
(1) 財源構造	2 5
(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	2 5
福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報	
サービス事業 (W A M N E T 事業)	2 5
長寿・子育て・障害者基金事業	2 6
退職手当共済事業	2 6
心身障害者扶養保険事業	2 7
年金担保貸付事業	2 7
労災年金担保貸付事業	2 7
承継年金住宅融資等債権管理回収業務	2 7
承継教育資金貸付けあっせん業務	2 8

独立行政法人福祉医療機構 平成 21 年度事業報告書

1 国民のみなさまへ

(1) 福祉医療機構の役割

独立行政法人福祉医療機構（以下「福祉医療機構」という。）は、社会福祉・医療事業団の事業を承継し、平成 15 年 10 月 1 日に福祉の増進と医療の普及向上を目的として設立された独立行政法人です。

急速な少子高齢化に伴う本格的な人口減少社会の到来の中で、国民一人ひとりが心豊かに安心して暮らすことができるように、国民のみなさまのニーズを的確かつ迅速に捉え、融資や N P O への助成など多岐にわたる事業を通じて、地域の福祉と医療の向上に貢献できるよう役職員一丸となって取り組んでいきます。

[福祉医療機構が実施する事業]

事業名	事業内容
福祉貸付事業	社会福祉施設等に対して建築資金や運営のための資金を融資し、福祉の基盤整備を支援する。
医療貸付事業	医療施設等に対して建築資金や運営のための資金を融資し、医療の基盤整備を支援する。
福祉医療経営指導事業	融資を通じて蓄積した豊富なデータを活用し、社会福祉施設、医療施設の安定経営を支援する。
長寿・子育て・障害者基金事業	政府出資金の運用益による助成事業を通じて、地域を支える福祉活動を支援する。
退職手当共済事業	退職手当金の支給を通じて、社会福祉施設等に従事する職員を支援する。
心身障害者扶養保険事業	障害のある方を扶養している保護者に万一のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する。
福祉保健医療情報サービス事業 (W A M N E T 事業)	福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供し、また、利用機関同士の情報交換、情報発信の場を提供する。
年金担保貸付事業 労災年金担保貸付事業	年金を受給されている方に医療費など一時的に資金が必要な場合に年金受給権を担保に融資を実施する。
承継年金住宅融資等債権管理回収業務	年金資金運用基金から承継した年金住宅融資等債権の管理・回収を実施する。

(2) 経営理念の普及・定着

福祉医療機構では、平成 20 年 10 月の独立行政法人創立 5 周年を機に、「民間活動応援宣言」と題して、福祉医療機構の目指すべき方向性を明確にした経営理念を策定したところです。

「民間活動応援宣言」の全文につきましては、次ページに掲載しているとおりですが、福祉医療機構の使命は、地域の福祉と医療の向上を目指して、福祉と医療の民間活動を応援していくこととあります。このため、福祉医療機構においては、この「民間活動応援宣言」に基づき、お客さま目線を第一に公共性、透明性に加えて自主性を意識した業務運営に努めているところであり、平成 21 年度においては、この経営理

念の更なる普及と定着を図ったところであります。

私どもは、福祉と医療の一体的な商品・サービスの提供を通じて、また、福祉と医療の専門店として専門性を磨き、民間活動を応援していきます。

今後とも福祉医療機構が国民のみなさまにとって身近で信頼され続ける組織となるよう、お客さま目線に立って自己改革に取り組みますとともに、心豊かに安心して暮らすことができる地域社会の実現にむけてお役に立てるよう役職員一丸となり努めていく所存であります。

福祉医療機構 民間活動応援宣言

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。

- 1．民間では対応が困難な政策金融やNPOへの助成などにより、福祉と医療の向上を目指します。
- 2．専門性を磨き、民間活動への支援の質を高め、福祉と医療の向上を目指します。
- 3．機構の持つ総合力を発揮し、福祉と医療の連携を支援します。
- 4．公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性を確保します。
- 5．コスト意識を徹底し、効率的な業務運営を行います。
- 6．強く明るい職員を目指し、自ら働きがいのある組織として、お客さま満足を追求します。

(3) 平成21年度の概況

平成21年度においては、国の政策や福祉医療に係る事業経営環境が変化する中で、福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、業務運営の改善、効率化及び国民に対して提供するサービスの質の向上に努めてきたところです。

以下、平成21年度において実施した主な取組みを記載しています。

[法人全体の業務運営の改善]

第1期中期目標期間において構築したISO9001に基づく品質マネジメントシステムの運用を通じ、業務上の課題、顧客からのニーズ等に効果的に対応するための是正・予防処置活動の充実及び内部監査の実施による事務リスク等の抽出・管理を行いました。

また、福祉医療機構の経営理念「民間活動応援宣言」の具体化に向けて、多岐にわたる事業を実施している福祉医療機構の特長や専門性を活かしつつ、総合力の強化を図ることにより、福祉と医療のネットワークによる地域社会づくりに対し機動的に対応しました。

さらに、事務・事業の合理化を図るため、業務の実態を踏まえつつ、課長ポストを削減するとともに、監査の公正性、中立性及び透明性を高めるため、従来の監査課を理事長直属の監査室に再編するなど、効率的かつ効果的な業務運営体制の確立を推進しました。また、トップマネジメント機能を補佐する経営企画会議等を効果

的に開催し、平成 21 年度補正予算対応の検討などの重要案件に対し、迅速かつ的確な経営判断を実施しました。

[業務運営の効率化]

平成 19 年度に策定した業務・システム最適化計画に基づき、システムコストの削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の効率化に努めました。なお、福祉医療貸付事業及び退職手当共済事業に係る電子システムについては、機能の追加や改善などを実施し利用者の利便性の向上を図ることにより、同システムの利用率が向上（福祉医療貸付事業の事業報告書 55%（前年度 6%）、退職手当共済事業の掛金届等 79%（前年度 75%））し、業務の効率化に寄与しました。

また、契約については、平成 20 年度に一層の競争性及び透明性を確保する観点から整備した「企画競争・公募による調達マニュアル」に従った調達を徹底した結果、平成 21 年度末において、「随意契約見直し計画」（平成 19 年 12 月策定・公表）における見直し後の目標を達成しました。

さらに、一般管理費等の節減については、業務方法等を点検し業務方法の改善等を行うとともに、人件費の削減に適切に取り組む等、法人全体の業務運営の効率化を図りました。

[福祉貸付事業]

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、政府において策定された「経済危機対策」（平成 21 年 4 月 10 日）の一環として、介護基盤の緊急整備に係る補助事業の対象となった特別養護老人ホーム等に対し、融資率の引上げ及び貸付利率の引下げなどを講じた優遇融資を実施しました（161 件、57,386 百万円）。

また、金融危機の影響による経済情勢の急激な悪化等により一時的に資金不足が生じている社会福祉事業施設に対し、貸付利率の引下げ及び保証人の要件緩和などを講じた経営資金により緊急融資を実施しました（22 件、865 百万円）。

さらに、潜在的な保育ニーズの充足も視野に入れた保育所待機児童の解消を図る観点から、保育所及び放課後学童クラブの整備に対する融資率の引上げを講じた優遇融資を実施し（279 件、18,109 百万円）、福祉、介護サービスを安定的かつ効果的に提供する基盤整備に寄与しました。

[医療貸付事業]

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、政府において策定された「経済危機対策」の一環として、金融危機の影響による経済情勢の急激な悪化等により一時的に資金不足が生じている医療機関に対し、最優遇金利の適用などを講じた経営安定化資金により緊急融資を実施しました（505 件、40,442 百万円）。

また、耐震基準を満たすために新築建替等を行う医療機関への融資について、融

資率の引上げ及び貸付利率の引下げなどを講じた優遇融資を実施しました(18件、26,091百万円)。

さらに、出産育児一時金等の直接支払制度の実施(平成21年10月)により、一時的な資金不足となる産科医療機関等に対し、貸付金利の引下げ及び無担保融資可能額の引上げなどを講じた経営安定化資金により融資を実施し(166件、4,247百万円) 地域における医療機関等の安定的な経営を支援しました。

なお、平成21年4月から「医療貸付に係る病院融資の基本方針(ガイドライン)」を適用し、都道府県の医療計画に基づき、4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)5事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療及び小児医療)等に係る医療連携体制に位置付けられる政策優先度の高い地域医療等への融資の重点化等を図りました。

[福祉医療経営指導事業]

集団経営指導(セミナー)については、平成20年度に実施した受講者アンケート調査結果に基づき、社会福祉施設や医療施設の経営者による経営戦略、経営課題及び経営改善事例等の実践的な事例をカリキュラムに多く取り入れました。その結果、延べ受講者数は3,421人(前年度2,952人)となり、民間の社会福祉及び医療施設の経営者に対し、健全で安定した経営に向けての有益な情報を提供しました。

個別経営診断については、効果的なPR活動等を実施した結果、診断件数は1,273件(前年度1,142件)となり、施設の安定的な経営を支援しました。また、過去に実施した実地調査先及び経営分析診断先等に対するフォローアップを実施し、この調査結果に基づき実地調査を伴う経営診断の内容の見直しについて検討するなど、経営改善支援の手法の調査・研究に努めました。

[長寿・子育て・障害者基金事業]

助成事業の募集及び選定(採択)については、外部有識者からなる基金事業審査・評価委員会において、事後評価結果等を反映した募集要領・選定方針等を策定した上で実施し、公平性・透明性を確保しました。また、平成21年度中には、NPO等のニーズに対して柔軟に対応するため、「特別助成」を実施したほか、今日的なニーズや課題に対応した事業に対する積極的な支援に取り組みました。

なお、長寿・子育て・障害者基金については、平成21年11月の行政刷新会議における事業仕分けにおいて、基金を全額国庫に返納し、必要な事業は、毎年度予算措置とされたことを踏まえ、平成22年度から新たに社会福祉振興助成費補助金が創設されることとなりましたが、平成22事業年度分助成事業については、既に助成金交付要望を受け付けていたため、助成要望団体に不利益が生じないように、国と協議の上、社会福祉振興助成費補助金の助成要望があったものとみなして取り扱うとともに、新たな助成制度に基づく選定方針等を策定した上で、審査・採択を行い

ました。

助成事業の事後評価については、自己評価、ヒアリング評価及び書面評価手法により重層的な総合評価を行い、その結果を助成事業の選定や助成の仕組みの見直しに反映させるとともに、ヒアリング評価結果については、助成先団体の助成年度以降の事業の改善や発展に活かすことを目的として、各助成先団体及び社会福祉協議会へフィードバックするなど、評価結果の積極的な活用を図りました。

[退職手当共済事業]

退職手当金支給に係る平均処理期間については、その短縮を図るため、退職手当金の給付回数を従来の月 2 回から月 4 回に倍増するなど、事務処理の見直しを図りました。その結果、平均処理期間は 37.6 日（前年度 44.8 日）と大幅に短縮し、利用者サービスの向上を図ることができました。

また、平成 19 年度から運用を開始した電子届出システムについては、利用者アンケート調査を実施し、システムの追加及び改善を行い更なる操作性の向上に努めた結果、利用率は 79%（前年度 75%）となり、利用者の手続き面での負担を軽減するとともに、届出書類の不備も大幅に減少することができ、福祉医療機構の事務の効率化が図られました。

[心身障害者扶養保険事業]

平成 21 年度における心身障害者扶養保険資金の運用実績については、厚生労働大臣が指示する運用利回り（年 2.8%）を上回る年 5.70%を確保しました。その結果、平成 21 年度末における繰越欠損金については、96 億円となり、前年度に比べ 16 億円圧縮しました。

なお、心身障害者扶養保険資金の運用については、引き続き、外部専門家からなる「心身障害者扶養保険資産運用委員会」の議を経て策定した基本方針に基づき、適切な運用に努め、さらに、外部有識者からなる「心身障害者扶養保険事業財務状況検討会」において、心身障害者扶養保険事業の財務状況の検証を行い、その検討結果を報告書にまとめ、加入者等へ公表するとともに、厚生労働省へ報告することとします。

[福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET 事業）]

WAM NET における提供する情報の質の向上を図るため、介護事業者情報、病院・診療所情報、障害福祉サービス事業者情報等については、都道府県及び国と連携し、最新情報を迅速に提供しました。特に、平成 21 年 4 月の介護報酬改定に伴い、介護事業者情報において各都道府県と連絡調整を行い、適切にシステム改修を実施しました。

また、基金事業部と連携を図り、障害者就労支援事業の優良な取組みを動画付きで配信するとともに、経営支援室と連携を図り、社会福祉法人会計に関する情報な

どをコラム形式で掲載するなど、提供する情報の充実を図りました。さらに、メールマガジン機能を利用した新規掲載した行政資料の配信、WAMNETトップページの改善など利用者の利便性の向上を図りました。

その結果、アクセス件数は1,412万件(前年度1,354万件)、ヒット件数は21,610万件(前年度20,831万件)となり、幅広い利用者に有益な情報を提供しました。

[年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業]

年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業については、ごく一部の利用者においてではありますが、返済のため受給する年金の範囲内で生活費等を賄うことが困難となるなど、制度の本意としない事例が見受けられました。

これを踏まえ、年金担保融資を利用される方にとって必要な資金が融資され、無理のない返済となるようにするため、平成22年2月から制度の取扱いを変更し、資金の必要額等の確認強化、満額返済の廃止、返済回数の増加及び条件変更制度の新設などを実施しました。

[承継年金住宅融資等債権管理回収業務]

貸付先の財務状況等の分析、保証機関又は保証人の保証履行能力の評価等を適時実施するなど、適切な債権管理を図ることにより、着実な債権回収を行いました。

また、平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法(中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律)の趣旨を踏まえ、住宅ローンの返済が困難な方への対応について一層の取組み等を進め、ローン返済困窮者に対する返済条件の変更(1,206件)及び民事再生法の適用による返済条件の変更(60件)の措置を講じました。

[承継教育資金貸付けあっせん業務]

平成19年12月24日付で閣議決定された独立行政法人整理合理化計画において、「承継教育資金貸付けあっせん業務について、平成20年度から業務を休止する。」とされたことを踏まえ、引き続きホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応しました。

2 基本情報

(1) 法人の概要

法人の目的

福祉医療機構は、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的とする。また、厚生年金保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付けを行うことを目的とする（独立行政法人福祉医療機構法第3条）。

業務内容

当法人は、独立行政法人福祉医療機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う（独立行政法人福祉医療機構法第12条及び附則第5条の2）。

ア 社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金を融通する貸付事業
イ 社会福祉事業施設の設置者等及び病院等の開設者に対する経営の診断又は指導事業
ウ 社会福祉振興事業者に対する助成事業
エ 社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修事業
オ 社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当共済事業
カ 都道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する心身障害者扶養保険事業
キ 福祉・保健・医療に関する情報提供等を行う福祉保健医療情報サービス事業
ク 厚生年金保険法又は国民年金法に基づく年金受給権者に対する、その受給権を担保とした小口の資金の貸付事業
ケ 労働者災害補償保険法に基づく年金受給権者に対する、その受給権を担保とした小口の資金の貸付事業
コ その他前記に附帯する事業

また、上記の業務のほか、以下の業務を行う。

サ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務
シ 承継教育資金貸付けあっせん業務

沿革

昭和	29年	社会福祉事業振興会設立、福祉貸付事業開始
	35年	医療金融公庫設立、医療貸付事業開始
	36年	退職手当共済事業開始（社会福祉事業振興会）
	45年	心身障害者扶養保険事業開始（社会福祉事業振興会）
	58年	臨時行政調査会が「行政改革に関する第5次答申 - 最終答申 - 」のなかで社会福祉事業振興会と医療金融公庫の統合を提言
	59年	社会福祉・医療事業団法公布
	60年	社会福祉・医療事業団発足（1月1日） 福祉医療貸付事業、退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業等を承継 経営診断・指導事業を開始
平成	元年	長寿社会福祉基金事業（現 長寿・子育て・障害者基金事業）として助成及び調査研究等事業開始
	2年	福祉・保健情報サービス事業開始
	13年	年金福祉事業団の解散に伴い、年金担保貸付事業を開始
	14年	独立行政法人福祉医療機構法公布
	15年	独立行政法人福祉医療機構発足（社会福祉・医療事業団解散）（10月1日）
	16年	労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を開始
	18年	年金資金運用基金の解散に伴い、承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務を開始

設立根拠法

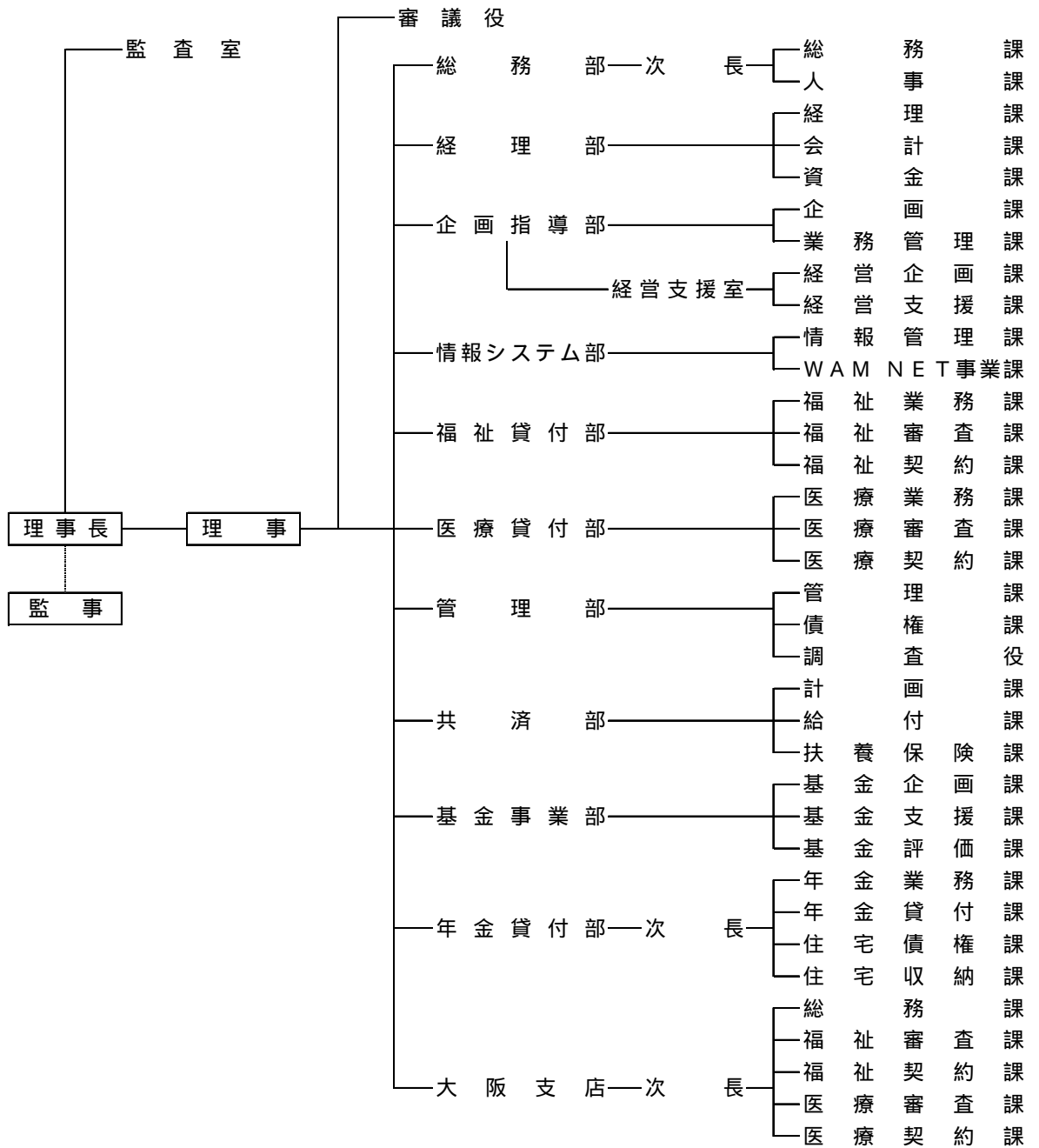
独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）

主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣

【担当部局】 社会・援護局福祉基盤課、医政局総務課、
社会・援護局障害保健福祉部企画課、年金局総務課、
労働基準局労災補償部労災保険業務室

組織図



(2) 本社・支社等の住所

本社：東京都港区虎ノ門4丁目3番13号（神谷町セントラルプレイス9階）

支社：大阪市中央区南本町3丁目6番14号（イトウビル3階）

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	3,009,463	-	324,165	2,685,298

(4) 役員の状況

役職	氏名 (担当)	任期	経歴
理事長	長野 洋	自平成20年4月1日 至平成23年9月30日	日本物産株式会社代表取締役社長 第一生命保険相互会社取締役
理事	青柳 親房 (総務部) (企画指導部) (基金事業部)	自平成21年10月1日 至平成22年3月31日	厚生労働省九州厚生局長
理事	藤田 十三夫 (福祉貸付部) (共済部) (年金貸付部)	自平成21年10月1日 至平成23年9月30日	独立行政法人福祉医療機構 基金事業部長
理事	瀬上 清貴 (情報システム部) (医療貸付部)	自平成21年10月1日 至平成23年9月30日	国立精神・神経センター運営局長 [役員出向]
理事	堀口 善教 (経理部) (管理部)	自平成21年10月1日 至平成23年9月30日	独立行政法人福祉医療機構監事 国民生活金融公庫理事
監事	宮地 薫	自平成21年10月1日 至平成23年9月30日	資産管理サービス信託銀行株式会社 常務執行役員
監事 (非常勤)	丸田 康男	自平成22年1月1日 至平成23年12月31日	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社 社内内部監査部長

(注1)平成22年3月31日現在である。

(注2)平成22年4月1日に理事定員の見直しを行い1名減し、4名から3名とした。

なお、国家公務員OBは0名となっている。

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成21年度末において260人(前期末比7人増加、2.8%増)であり、平均年齢は39.1歳(前期末39.4歳)となっている。このうち、国からの出向者は9人である。

(注)平成22年1月1日現在である。

3 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(財務諸表へのリンク<http://www.wam.go.jp/wam/koukai/index.html>)

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	1,303,722	流動負債	378,235
現金及び預金等	797,164	1年以内返済予定 借入金・債券等	357,894
1年以内回収予定 長期貸付金	490,495	その他	20,340
その他	16,064		
固定資産	4,835,851	固定負債	2,918,218
有形固定資産	2,895	借入金・債券等	2,916,100
無形固定資産	1,024	その他	2,119
長期貸付金等	4,831,197	法令に基づく引当金等	79,517
その他	734	負債合計	3,375,970
		純資産の部	
		資本金	2,685,298
		資本剰余金	1,100
		利益剰余金	71,553
		その他有価証券評 価差額金	7,853
		純資産合計	2,763,603
資産合計	6,139,573	負債純資産合計	6,139,573

(2) 損益計算書

(財務諸表へのリンク<http://www.wam.go.jp/wam/koukai/index.html>)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用 (A)	181,987
業務費	180,711
業務経費等	178,674
人件費	1,643
減価償却費	394
一般管理費	1,276
管理経費等	416
人件費	845
減価償却費	15
経常収益 (B)	271,938
補助金等収益等	59,479
自己収入等	210,539
その他	1,921
臨時損失 (C)	10,227
臨時利益 (D)	1,030
その他調整額 (E)	53
当期総利益 (B + D - A - C + E)	80,807

(3) キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク<http://www.wam.go.jp/wam/koukai/index.html>)

(単位：百万円)

区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	101,917
人件費支出	2,617
補助金等収入	65,908
自己収入等	210,901
その他収入・支出	172,276
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,593
資金減少額 (+ +)	85,392
資金期首残高	114,006
資金期末残高 (+)	28,614

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク<http://www.wam.go.jp/wam/koukai/index.html>)

(単位：百万円)

科 目	金 額
業務費用	30,766
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	181,987 212,753
(その他の行政サービス実施コスト)	
損益外減価償却等相当額	42
損益外減損損失相当額	18
引当外賞与見積額	1
引当外退職給付増加見積額	528
機会費用	39,706
(控除)法人税等及び国庫納付額	-
行政サービス実施コスト	9,529

財務諸表の科目

貸借対照表

- 現金及び預金等：現金、預金、金銭の信託及び満期保有を目的とする有価証券など
- 有形固定資産：土地、建物、車両、工具など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産：ソフトウェアなど長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
- 長期貸付金等：福祉医療貸付事業、年金担保貸付事業、労災年金担保貸付事業及び承継債権管理回収業務にかかる貸付金
- 借入金・債券等：事業資金等の調達のため独立行政法人が借り入れた長期借入金及び発行する債券
- 法令に基づく引当金等：独立行政法人福祉医療機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）の規定に基づき計上している退職手当給付費支払資金、心身障害者扶養保険責任準備金など
- 資本金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
- その他有価証券評価差額金：有価証券のうち、その他有価証券に係る帳簿価格と時価の差額

損益計算書

- 業務経費等 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
- 補助金等収益等 : 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- 自己収入等 : 貸付金利息収入、手数料収入、受託収入などの収益
- 臨時損失 : 法令に基づく引当金等の繰入等が該当
- 臨時利益 : 法令に基づく引当金等の戻入等が該当
- その他調整額 : 前中期目標期間繰越積立金の取崩額

キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
- 財務活動によるキャッシュ・フロー : 債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

行政サービス実施コスト計算書

- 業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
- その他の行政サービス実施コスト : 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
- 損益外減価償却等相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
- 損益外減損損失相当額 : 独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
- 引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を基に貸借対照表に注記している）
- 機会費用 : 国の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成 21 年度の経常費用は 181,987 百万円と、前年度比 13,478 百万円減（6.9%減）となっている。これは、一般勘定において借入金利息が前年度比 3,881 百万円減（6.3%減）となったこと、共済勘定において退職手当給付金が前年度比 7,635 百万円減（8.7%減）となったことが主な要因である。

（経常収益）

平成 21 年度の経常収益は 271,938 百万円と、前年度比 14,194 百万円減（5.0%減）となっている。これは、承継年金住宅融資等債権管理回収業務における年金住宅資金等貸付金利息が前年度比 11,143 百万円減（12.1%減）、補助金等収益が前年度比 2,686 百万円減（4.6%減）となったことが主な要因である。

（当期総損益）

上記経常損益の状況、臨時損失として退職手当給付費支払資金繰入 8,268 百万円、心身障害者扶養保険責任準備金繰入 1,959 百万円及び臨時利益として退職給付引当金戻入益等 1,030 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額 53 百万円を計上した結果、平成 21 年度の当期総利益は 80,807 百万円と、前年度比 48,382 百万円減（37.5%減）となっている。

（資産）

平成 21 年度末現在の資産合計は 6,139,573 百万円と、前年度末比 395,741 百万円減（6.1%減）となっている。これは、長期貸付金（1 年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度比 425,082 百万円の減（7.4%減）となったことが主な要因である。

（負債）

平成 21 年度末現在の負債合計は 3,375,970 百万円と、前年度末比 68,808 百万円減（2.0%減）となっている。これは、長期借入金が前年度比 84,527 百万円減（2.8%減）となったことが主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 21 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 101,917 百万円であり、前年度比 252,931 百万円増（167.5%増）となっている。これは、貸付けによ

る支出が 14,070 百万円増 (3.7%増)、国庫納付金の支払額が 264,439 百万円減 (38.9%減) となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 107,716 百万円の支出であり、前年度比 355,987 百万円減 (143.4%減) となっている。これは、有価証券の取得による支出が前年度比 1,067,295 百万円減 (48.7%減)、有価証券の償還による収入が前年度比 1,423,800 百万円減 (58.3%減) となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 79,593 百万円の支出であり、前年度比 39,320 百万円減 (33.1%減) となっている。これは、長期借入れによる収入が前年度比 34,700 百万円増 (18.4%増)、長期借入金の返済による支出が前年度比 8,598 百万円減 (2.7%減) となったことが主な要因である。

【表：主要な財務データの経年比較】

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
経 常 費 用	188,087	196,078	200,411	195,465	181,987
経 常 収 益	195,831	331,281	314,980	286,132	271,938
当 期 総 利 益	1,998	130,058	106,817	129,189	80,807
資 産	3,872,140	7,738,399	7,241,271	6,535,314	6,139,573
負 債	3,623,168	3,632,989	3,599,839	3,444,778	3,375,970
利 益 剰 余 金 (又は繰越欠損金)	40,343	89,715	68,200	82,117	71,553
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	100,676	124,485	154,033	151,014	101,917
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	2,861	441,773	129,010	248,271	107,716
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	99,847	1,491	38,398	118,913	79,593
資 金 期 末 残 高	17,467	149,037	135,662	114,006	28,614

(注 1) 平成 16 年度から労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を開始しました。

(注 2) 平成 18 年度から年金資金運用基金の解散に伴い、承継年金住宅等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務を開始しました。

(注 3) 平成 20 年度から承継教育資金貸付けあっせん業務を休止しています。

セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

[一般勘定]

一般勘定の事業損益は 0 円と、前年度同額となっている。

[長寿・子育て・障害者基金勘定]

長寿・子育て・障害者基金勘定の事業損益は 185 百万円と、前年度比 108 百万円の増（140.5%増）となっている。これは、基金事業運用収入が前年度比 181 百万円の増（4.5%増）となったことが主な要因である。

[共済勘定]

共済勘定の事業損益は 7,854 百万円と、前年度比 6,502 百万円の増（480.6%増）となっている。これは、退職手当給付金が前年度比 7,635 百万円の減（8.7%減）となった一方で補助金等収益が前年度比 3,274 百万円の減（6.3%減）となったことが主な要因である。

[保険勘定]

保険勘定の事業損益は 3,560 百万円と、前年度比 5,122 百万円の増（328.0%増）となっている。これは、前年度金銭の信託運用損 3,347 百万円が当年度金銭の信託等運用益 3,043 百万円となったことが主な要因である。

[年金担保貸付勘定]

年金担保貸付勘定の事業損益は 340 百万円と、前年度比 334 百万円の増（6,109.5%増）となっている。これは、借入金利息が前年度比 143 百万円減（27.8%減）となった一方で年金担保貸付金利息が前年度比 242 百万円増（6.1%増）となったことが主な要因である。

[労災年金担保貸付勘定]

労災年金担保貸付勘定の事業損益は 4 百万円と、前年度比 9 百万円の減（71.6%減）となっている。これは、業務委託費が前年度比 1 百万円増（4.6%増）となった一方で労災年金担保貸付金利息が前年度比 4 百万円減（8.3%減）、受取利息が前年度比 3 百万円減（81.7%減）となったことが主な要因である。

[承継債権管理回収勘定]

承継債権管理回収勘定の事業損益は 78,008 百万円と、前年度比 12,773 百万円の減（14.1%減）となっている。これは、年金住宅資金等貸付金利息が前年度比 11,143 百万円減（12.1%減）、受取利息が前年度比 1,298 百万円減

(46.2%減)となったことが主な要因である。

【表：事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
一 般 勘 定	426	520	520	-	-
長寿・子育て・障害者 基 金 勘 定	489	41	233	77	185
共 済 勘 定	434	3,561	904	1,353	7,854
保 険 勘 定	6,758	3,790	417	1,562	3,560
年 金 担 保 貸 付 勘 定	494	595	528	5	340
労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	5	10	57	13	4
承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	-	127,726	112,314	90,782	78,008
承 継 教 育 資 金 貸 付 け あ つ せ ん 勘 定	-	-	61	-	-
合 計	7,744	135,203	114,568	90,668	89,951

セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

[一般勘定]

一般勘定の総資産は 3,107,951 百万円と、前年度比 77,827 百万円の減（2.4%減）となっている。これは、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度比 74,118 百万円の減（2.3%減）となったことが主な要因である。

[長寿・子育て・障害者基金勘定]

長寿・子育て・障害者基金勘定の総資産は 289,306 百万円と、前年度比 8,057 百万円の増（2.9%増）となっている。これは、平成 21 年 11 月の行政刷新会議における事業仕分けにおいて、基金を全額国庫に返納することとなったため、満期保有目的債券をその他有価証券へ振替え、有価証券の評価方法を償却原価法から時価法に変更したことによりその他有価証券評価差額が 7,853 百万円発生したことが主な要因である。

[共済勘定]

共済勘定の総資産は 12,794 百万円と、前年度比 10,279 百万円の増（408.7%増）となっている。これは、預り補助金等が前年度比 2,302 百万円の増（370.5%増）となったこと、退職手当給付費支払資金が前年度比 7,854 百万円の増（454.8%増）となったことが主な要因である。

[保険勘定]

保険勘定の総資産は 60,359 百万円と、前年度比 3,593 百万円の増（6.3%増）となっている。これは、金銭の信託が前年度比 3,560 百万円の増（6.3%増）となったことが主な要因である。

[年金担保貸付勘定]

年金担保貸付勘定の総資産は 187,791 百万円と、前年度比 2,226 百万円の減（1.2%減）となっている。これは、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度比 2,546 百万円の減（1.3%減）となったことが主な要因である。

[労災年金担保貸付勘定]

労災年金担保貸付勘定の総資産は 5,946 百万円と、前年度比 17 百万円の増（0.3%増）となっている。これは、現金及び預金、有価証券が前年度比 81 百万円の増（8.8%増）、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度比 73 百万円の減（1.4%減）となったことが主な要因である。

[承継債権管理回収勘定]

承継債権管理回収勘定の総資産は2,475,426百万円と、前年度比337,634百万円の減(12.0%減)となっている。これは、長期貸付金(1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む)が前年度比348,347百万円の減(14.5%減)となったことが主な要因である。

【表：総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)】

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
一 般 勘 定	3,306,634	3,326,020	3,290,914	3,185,777	3,107,951
長寿・子育て・障害者 基 金 勘 定	282,995	283,027	282,771	281,249	289,306
共 済 勘 定	1,119	683	1,115	2,515	12,794
保 険 勘 定	54,111	57,917	58,318	56,766	60,359
年 金 担 保 貸 付 勘 定	221,394	206,866	203,869	190,017	187,791
労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	5,887	5,922	5,955	5,930	5,946
承継債権管理回収勘定	-	3,857,793	3,398,256	2,813,060	2,475,426
承継教育資金貸付け あ つ せ ん 勘 定	-	171	74	-	-
調 整	-	-	1	-	-
合 計	3,872,140	7,738,399	7,241,271	6,535,314	6,139,573

目的積立金の申請、取崩内容等

平成21年度の当期総利益について、目的積立金としての申請は行っていない。

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、中期計画の積立金の使途において定めた長寿・子育て・障害者基金の助成事業及び自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した固定資産の減価償却に充てるため、平成20年6月30日付にて主務大臣から承認を受けた1,345百万円(平成20年度末残高1,289百万円)のうち53百万円について取り崩したものである。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 21 年度の行政サービス実施コストは 9,529 百万円と、前年度比 6,294 百万円減（39.8%減）となっている。これは、自己収入等が減少したことにより業務費用が前年度比 1,968 百万円増（6.8%増）となったこと、機会費用が前年度比 4,391 百万円減（10.0%減）となったことが主な要因である。

【表：行政サービス実施コストの経年比較】

（単位：百万円）

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
業務費用	62,811	56,195	37,286	28,798	30,766
うち損益計算書上の費用	188,087	196,078	201,564	195,465	181,987
うち自己収入	125,276	252,273	238,850	224,263	212,753
損益外減価償却等相当額	267	96	81	62	42
損益外減損損失相当額	-	-	-	43	18
引当外賞与見積額	-	-	41	14	1
引当外退職給付増加見積額	387	33	905	434	528
機会費用	5,124	66,260	48,380	44,097	39,706
（控除）法人税等及び国庫納付額	-	-	-	-	-
行政サービス実施コスト	67,815	10,128	10,229	15,823	9,529

（ 2 ）施設等投資の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(単位：百万円)

(3) 予算・決算の概況

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
(収入)										
運営費交付金	5,061	5,061	10,957	10,957	10,056	10,056	4,281	4,281	4,138	4,138
国庫補助金	26,741	26,741	27,729	27,729	28,055	28,055	26,537	26,537	25,923	25,923
政府交付金	-	-	444	444	-	-	-	-	-	-
利子補給金	15,731	15,687	14,453	14,453	10,798	10,798	9,764	9,764	9,880	9,880
福祉医療貸付事業収入	62,824	61,959	59,112	59,542	61,000	61,097	61,492	60,354	60,097	57,637
経営指導事業収入	27	33	29	35	33	33	35	39	34	45
福祉保健医療情報サービス事業収入	-	12	3	19	12	20	19	20	20	20
基金事業運用収入	3,685	3,738	3,858	3,739	3,905	3,996	3,290	3,905	4,116	4,157
障害者スポーツ支援事業特別準備金戻入	120	120	254	255	135	135	-	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	-	-	-	-	-	621	-	-	-
退職手当共済事業収入	63,123	63,189	65,383	65,411	63,723	64,278	63,446	63,735	64,057	65,864
心身障害者扶養保険事業収入	30,529	31,883	31,973	32,992	32,720	33,084	34,814	38,491	34,336	33,870
年金担保貸付事業収入	3,461	2,910	3,474	3,306	4,370	3,702	4,606	3,867	4,774	4,263
労災年金担保貸付事業収入	34	30	35	38	52	51	68	46	43	42
承継債権管理回収業務収入	-	-	132,483	126,960	114,394	109,340	95,529	92,297	86,285	81,158
承継教育資金貸付けあっせん業務収入	-	-	3	2	3	3	-	-	-	-
利息収入	6	3	22	217	2,062	2,235	3,746	4,057	2,111	2,083
雑収入	28	239	31	63	30	83	74	90	37	74
計	211,370	211,605	350,243	346,162	331,348	326,966	308,322	307,485	295,851	289,154
(支出)										
福祉医療貸付事業費	75,958	73,937	73,079	71,136	72,032	68,540	69,095	65,762	67,193	61,692
社会福祉振興事業費	3,328	3,045	3,657	3,529	3,612	3,767	3,496	3,458	3,775	3,673
退職手当共済事業費	89,864	89,928	93,112	93,138	91,777	91,806	89,982	89,237	89,980	85,481
心身障害者扶養保険事業費	30,529	31,883	31,973	32,992	32,720	33,084	34,814	38,491	34,336	33,870
年金担保貸付事業費	3,119	2,391	3,107	2,648	3,667	3,183	4,049	3,570	3,969	3,695
労災年金担保貸付事業費	28	29	32	30	35	30	31	30	29	31
業務経費	2,392	2,468	7,684	7,373	6,940	6,634	6,123	5,888	5,583	5,414
一般管理費	419	399	555	431	548	446	519	466	514	394
人件費	2,786	2,595	3,242	2,844	3,075	2,909	3,055	2,679	2,927	2,634
計	208,423	206,675	216,441	214,121	214,406	210,399	211,164	209,581	208,305	196,885

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、平成 19 年度予算を基準年度として、当中期目標期間中における一般管理費について 15.5%程度を削減することを目標としており、この目標を達成するため、平成 21 年度においては本部ビル賃借料の引き下げ、再リースの活用等の措置を講じたところである。

なお、当中期目標期間中における経費削減の取組状況については、P24 の【表：経費削減の経年比較】のとおりである。

【表：経費削減の経年比較】

(単位：百万円)

区 分	基準年度		第 1 期 中 期 目 標 期 間									
	金額	比率	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費及び一般管理費 (一般勘定、長寿・子育て・障害者基金勘定、共済勘定、保険勘定、年金担保貸付勘定)	(平成 14 年度) 5,901	100.0%	2,816	95.4%	5,401	91.5%	5,323	90.2%	5,208	88.3%	5,131	86.9%
業務経費及び一般管理費 (労災年金担保貸付勘定)	(平成 16 年度) 36	100.0%	-	-	24	66.7%	33	91.7%	28	77.8%	30	84.2%
業務経費及び一般管理費 (承継債権管理回収勘定及び承継教育資金貸付けあっせん勘定)	(平成 18 年度) 1,402	100.0%	-	-	-	-	-	-	1,285	91.6%	1,313	93.7%
福祉医療貸付事業費(支払利息等)	(平成 14 年度) 84,748	100.0%	38,745	91.4%	75,850	89.5%	73,295	86.5%	71,111	83.9%	68,492	80.8%

(単位：百万円)

区 分	基準年度		第 2 期 中 期 目 標 期 間			
	金額	比率	平成 20 年度		平成 21 年度	
			金額	比率	金額	比率
業務経費及び一般管理費	(平成 19 年度) 6,319	100.0%	5,768	91.3%	5,534	87.6%

5 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は271,938百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,831百万円(収益の1.4%)、国庫補助金等収益55,647百万円(20.5%)、事業収入125,615百万円(46.2%)、業務収入80,737百万円(29.7%)、運用収入4,186百万円(1.5%)となっている。

これを事業別に区分すると、福祉医療貸付事業、経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業では、運営費交付金収益3,163百万円(事業収益の4.7%)、利子補給金収益6,681百万円(10.0%)、福祉医療貸付事業収入56,934百万円(84.8%)、経営指導事業収入45百万円(0.1%)、福祉保健医療情報サービス事業収入20百万円(0.03%)、長寿・子育て・障害者基金事業では、基金事業運用収入4,186百万円(98.7%)、退職手当共済事業では、運営費交付金収益570百万円(0.6%)、国庫補助金収益22,999百万円(25.8%)、都道府県補助金収益25,967百万円(29.2%)、退職手当共済事業収入39,483百万円(44.3%)、心身障害者扶養保険事業では、運営費交付金収益98百万円(0.4%)、心身障害者扶養保険事業収入24,891百万円(99.6%)、年金担保貸付事業では、年金担保貸付事業収入4,201百万円(99.9%)、労災年金担保貸付事業では、労災年金担保貸付事業収入42百万円(97.4%)、承継債権管理回収業務では、承継債権管理回収業務収入80,737百万円(98.1%)となっている。

また、独立行政法人福祉医療機構法第17条に基づき、厚生労働大臣の認可を受けて、福祉医療貸付事業に必要な費用に充てるため、長期借入(平成21年度2,228億円、期末残高2兆9,147億円)をし、福祉医療機構債券(平成21年度100億円、期末残高1,740億円)を発行し、年金担保貸付事業に必要な費用に充てるため、短期借入(平成21年度260億円、期末残高260億円)をし、福祉医療機構債券(平成21年度340億円、期末残高1,350億円)を発行している。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業(WAMNET事業)

福祉貸付事業については、国の福祉政策に即して民間の社会福祉施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に貢献している。

医療貸付事業については、国の医療政策に即して民間の医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に貢献している。

福祉医療経営指導事業(集団経営指導(セミナー)及び個別経営診断)については、民間の社会福祉・医療施設経営者に対し、健全で安定した経営に向けての

有益な情報を施設形態別に提供すること、あるいは融資を通じて蓄積した豊富なデータに基づいて経営状況を的確に診断することにより、施設の安定経営を支援している。

福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）については、福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理を行い、行政機関や福祉保健医療に関係する民間団体に対して全国規模での共通の基盤を提供することにより情報交換の推進を支援し、併せて福祉・介護及び保健医療サービスの利用者に対する提供情報の拡充を実施している。

これら事業の財源は、事務費については、運営費交付金（3,163 百万円）事業費については、当該事業の目的である社会福祉事業施設整備等の貸付事業を行うための借入金等に係る利子の一部を補給することを目的として厚生労働省から交付される社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金（6,681 百万円）福祉医療貸付事業収入（56,934 百万円）経営指導事業収入（45 百万円）福祉保健医療情報サービス事業収入（20 百万円）となっている。

事業に要する費用は、福祉医療貸付業務費（65,032 百万円）経営指導業務費（292 百万円）福祉保健医療情報サービス業務費（1,010 百万円）一般管理費（772 百万円）となっている。

長寿・子育て・障害者基金事業

長寿・子育て・障害者基金事業については、国から出資を受けた長寿・子育て・障害者基金の運用益を用いて、独創的・先駆的な活動など民間の創意工夫を活かしたボランティア団体等における自発的な福祉活動に対し、効果的に資金助成を行うことにより、多様な福祉ニーズに対応できる社会環境の醸成に努めている。

事業の財源は、政府出資金にかかる運用収入（4,186 百万円）で賄っており、運営費交付金は受け入れていない。

事業に要する費用は、社会福祉事業振興業務費（3,936 百万円）一般管理費（118 百万円）となっている。

退職手当共済事業

退職手当共済事業は、社会福祉施設等を経営する社会福祉法人等の相互扶助の精神に基づき、社会福祉施設等に従事する職員について退職手当共済制度を確立し、もって社会福祉事業の振興に寄与している。

事業の財源は、運営費交付金（570 百万円）事業費については、当該事業の目的である社会福祉施設等職員にかかる退職手当金を支給することを目的として厚生労働省から交付される社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金（22,999 百万円）都道府県から交付される補助金（25,967 百万円）退職手当共済事業収入（39,483 百万円）となっている。

事業に要する費用は、退職手当共済業務費（81,075 百万円）一般管理費（116

百万円)となっている。

心身障害者扶養保険事業

心身障害者扶養保険事業については、地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度によって地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務を安定的に行うことにより、心身障害者の保護者の不安を解消し、保護者死亡後の心身障害者の生活安定に寄与している。

事業の財源は、運営費交付金(98百万円)、事業費については、心身障害者扶養保険事業収入(24,891百万円)となっている。

事業に要する費用は、心身障害者扶養保険業務費(21,395百万円)、一般管理費(36百万円)となっている。

年金担保貸付事業

年金担保貸付事業については、厚生年金保険制度、船員保険制度又は国民年金制度に基づき支給される年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、高齢者等の生活の安定を支援している。

事業の財源は、事業費については年金担保貸付事業収入(4,201百万円)となっている。

事業に要する費用は、年金担保貸付業務費(3,801百万円)、一般管理費(66百万円)となっている。

労災年金担保貸付事業

労災年金担保貸付事業については、労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、労災年金受給者の生活の安定を支援している。

事業の財源は、事業費については労災年金担保貸付事業収入(42百万円)となっている。

事業に要する費用は、労災年金担保貸付業務費(37百万円)、一般管理費(2百万円)となっている。

承継年金住宅融資等債権管理回収業務

承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、年金積立金管理運用独立行政法人法(平成16年法律第105号)に基づき福祉医療機構に承継されたものであり、年金住宅融資等に係る債権の回収が終了するまでの間、当該債権の管理及び回収を行っている。

事業の財源は、事業費については、承継債権管理回収業務収入(80,737百万円)となっている。

事業に要する費用は、承継債権管理回収業務費（4,134 百万円）、一般管理費（165 百万円）となっている。

承継教育資金貸付けあっせん業務

承継教育資金貸付けあっせん業務については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、平成 20 年度から業務を休止している。

以上